

平成 28 年度（2016 年度）第 2 回吹田市交流活動館運営審議会議事録

1 日 時 平成 28 年 12 月 13 日（火）午前 10 時～午前 10 時 40 分

2 場 所 吹田市交流活動館 1 階研修室

3 出席者 < 審議会委員 >

村下清委員 的場智子委員 藤原修身委員 前田都委員
山上正広委員 久堀求委員 山崎禎子委員

< 欠席審議委員 >

藤原俊介委員

< 事務局職員 >

横山尚明(人権政策長) 木下敏彦(人権平和室長)
加藤智雄(交流活動館長) 村山暢彦(交流活動館長代理)
瀬戸和樹(交流活動館主任)

4 傍聴者 なし

5 会議概要

1. 開会

2. 案件

(1) 報告

①平成 27 年度（2015 年度）決算について

②教養文化事業での取り組みについて

- ・「はじめてのハングル講座」
- ・夏休みアート教室「ステンシルでつくるトートバッグ」
- ・「はじめてでもかんたん！手ぬいのブラウス」

③貸館業務について

(2) その他

6 閉会

開 会

事務局 お待たせいたしました。本日は大変お忙しい中、交流活動館運営審議会にご出席いただきましてありがとうございます。会議の開催に先立ちまして、本日出席の事務局職員をご紹介いたします。

<事務局職員紹介>

<人権政策長挨拶>

委員長 それでは、ただいまより平成 28 年度第 2 回交流活動館運営審議会を開催いたします。まず事務局の方から連絡事項をお願いいたします。

事務局 本日の運営審議会は委員数 8 名中、7 名のご出席をいただいております。委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、吹田市交流活動館条例施行規則第 19 条第 2 項に基づきまして、運営審議会として成立しておりますことをご報告いたします。

委員長 傍聴希望者について報告をお願いいたします。

事務局 傍聴希望者はいません。

委員長 では次に配布資料の確認をお願いいたします。

事務局 <配布資料の確認及び説明>

委員長 それでは配布されております、次第に沿って進めさせていただきます。
案件(1)報告の「①平成 27 年度(2015 年度)決算」について、「②教養文化事業での取り組み」について、「③貸館業務」について一括して事務局の方からどうぞ説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。

事務局 <資料に基づき説明>

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

C委員 貸館の件で、前から言ってたと思うのですが、以前病院とか、昼間働いてる若い女

性の方を対象に着物の着付け教室とか、生け花教室とかもしていたのですが、職員配置を見ていたら、非常勤の職員の方がおられるのですが、この方々の力を発揮してもらって、もう少しそういった医療施設の普段あまりそういう事のできない、結構着付け教室なんかはすごく人気があったので、またできる様な方向を考えていったらどうかなど。別に率を上げるだけという目的ではなしに、ぜひそれは考えていただきたいと思います。

委員長 事務局いかがですか。

事務局 はい。私もこちらに一年半勤めさせていただいて、前回の審議会の場でも使用率、利用率ということではあります。また、議会の場でも言われてはおるのですが、あくまで使用可能日が終日あるので、リスクというのは低くなるんですけども、若干使用日であってもその内容がどうであるかということ、検討していかなければならないなと感じてはいるところです。また皆さんに意見をいただいて、職員にも周知しながら今回の意見を会議の場に落とさせていただこうと思います。ありがとうございます。

委員長 使用目的に関する制限というのは、営利目的は駄目というのはあったと思うのですがそれ以外では、やっぱり人権ということですか。

事務局 そうですね。こちらの建物は隣保館というところからスタートしてるので、他の隣保館もいろんなそういう悩みがあるんですよ。やっぱり劇だとか飲食だということであれば集まりやすいんですけども、他方面では利便性だとかとは答えてはいるのですが、それだけではないんだろうなとは、若干感じているところあります。

委員長 何かご意見ございませんか。

C委員 今、営利目的という言葉が出たのですが、例えば企業に働いてる人がやるということになれば、当然企業は営利目的でやっておるんですね。それをそのまま持ってくるということに問題があるんですよ。例えば外食産業の職員であるとか、今問題になっている非常勤で、非常に不安定な労働条件のもとで働いてらっしゃる方、そういった方々の接客の研修とかね。そういったものは、確かに企業が営利目的でしておられる訳だけど、そこだけを見るのではなく、当然そういう企業というのはリピーターを求めている訳ですよ。リピーターというのは、気持ちよくお店に行けたからまた行こうかということになると思うんですよ。そういった部分でもう少しフレキシブルな物の考え方に立って、ここを活用してもらおうような方法を考えたらどうかと、私は思っております。

委員長 ありがとうございます。どういう目的のところまで貸館できるのかご検討願うと助かります。

- C委員 ぜひ考えてほしいなと思います。
- 委員長 人権ってすごく縛り付けるとなかなかですよ。
- D委員 その病院の方とかは使われなくなったのですか。無くなったというか。
- 委員長 病院の着付け教室ですか。
- C委員 無くなったというより、講師の先生がここにおられなくなって。退職されて。今声をかけてるのですが。またぜひ復活したいなという気はあります。せっかく設備があるので。
- 委員長 ご検討よろしくお願ひします。半年前も同じような事を言った記憶があるのですが。あと他に何かご意見ございませんか。
- C委員 宣伝が下手ですね。どうですか。
- G委員 精一杯やっていたらと思うんですけどね。なかなかという感じだと思います。
- C委員 この間の「妻の病」ですけどね。何人ぐらいでしたか。200人ぐらいですか。
- 事務局 そうですね。公式発表は120人です。
- C委員 あれでも、もっと関心がすごくあるんですよ。認知症の問題というのは。例えば自治会とかそういうところにも呼びかけをして、広げていくという方法を考えたらどうかと、協力してもらって。
- 委員長 いろいろ交流活動館としては結構集客はされてるんですが、貸館業務の方にはあまりないってことですよ。他にご意見などはありますか。
- 私の個人的な意見、はじめてのハンブル。とても人気があったので、今後も続けていけますか。
- 事務局 そうですね。講師の先生がお忙しい方なので、年度計画を立てていかないといけないし、以前したのが2~3年前ですかね。そのときも人気はあったのですが、そこから続けられなかったり。この場、ここでします。でも違う場所でもできるよな。こちらも事務所お借りいただきたいけれども、他にも紹介できる講座になればとか。今思っています。
- C委員 それは講師でなくても、例えば大学留学生であるとか、国際交流協会とかそういう

ところと連携しながら、その留学してきている人たちの力を借りるというのも、絶対に協力してくれると思うんです。

委員長 この短期講座3つともそういう人気があったので、短期講座を何回も繰り返して集客するとか。これで交流活動館に出入りしてくださるようになれば、どんどん広がっていくと思うんですよ。先着順で満員で残念な方が沢山おられたので。

D委員 参加者の地域性とかは。遠くから来ているとか。

事務局 市報に出しておりますので、やはり市内でも遠方の方もいらっしゃるし、講座の内容もありますし、私ら職員として一番駄目なところなのですが、視野がやっぱり狭いので、前におっしゃられた通り講師の方がこの人やと講座を始めてしまうので、私ら市の職員の視野が固まってきている一番駄目なところなのですが、ですのでご意見いただいてそれを推していかないと、今までと変わらないということですね。参加者の感想の中でも、この交流活動館ご存じですかというところでも、知らないっていう方も多々いらっしゃるし、やっぱりまだまだ交流活動館がこういうところなんだなと、私ら世代ですよ、そういう方がいらっしゃるから、もっと来やすいところって何かできないかなって、考えないといけないと思っています。

委員長 地域の公民館。結構、講師の方のカタログとかありますんで、そんなのを利用されたらどうかなど。

G委員 ちょっとよろしいですか。

委員長 はい。どうぞ。

G委員 誠に失礼なんですけど、来年度の予算の中でね、館長さんいろんなところで研修に行ったりという、ここで読ませていただいているのは事実だと思うのですが、よく頑張っていると思いますが、いろんなところで研修がありますので、いろんなところに行ってもらったらいいと思います。そうするとね、視野が少し広がってくると思うので、できたらそういうことで、予算を思いっきり組んでいただいて視野を広げていただいたらいいかなと思います。おおいにやっていただきたい。ここの働いてる方にも協力していただいて、一緒に研修をですね盛んにした上で、次年度からまた経験していただいたことが少しでも参考になればいいかなと思います。中で一生懸命していただくのも大切だとは思いますが、外へ出て家へ帰ってももう少し頑張っていたらいいかなと思います。中では一生懸命していただくのも大切だとは思いますが、外へ出て家へ帰ってももう少し頑張っていたらいいかなと思います。中では一生懸命していただくのも大切だとは思いますが、外へ出て家へ帰ってももう少し頑張っていたらいいかなと思います。

委員長 はい。そこまで用意がなかったです。

事務局 言い訳にはなるんですけども、前回も同じような事を申し上げたかなと思うんですよ。

委員さんとお会いするのが、年1回や2回。ここでせつかくいい意見を聞いて、でももしお時間あるのであれば、いろんな事業もありますし、お立ち寄りいただいてご指導いただければ、もっと職員の意識も上がると思うんです。その辺も審議会とは別にちょこちょこ言ってもらえれば。

C委員 例えね、このハングル講座なんかでもそうですが、G委員もご存じだと思うんですけど、昔はここに朝鮮人の方、今で言うところの北朝鮮圏のね、あるいは韓国人の方、たくさんいらっしゃいました。いろんな形で交わりはあったんです。ところがこの方々が、今はほとんどが摂津市に移住されてるんですよ。この方々の子どもさんたちとは、個人的にはお付き合いさせてもらってるんだけど、そういう人たちの力を借りて、北朝鮮とか韓国という枠を乗り越えてくれますんでね、必ず。自分たちもやっぱり日本でお世話になってるとおっしゃってくれてるんで、そういうことから考えても、そういう人たちの意見とか力を借りるというのは、すごく大事なことじゃないかなと思う。

委員長 摂津市になぜ行かれたんですか。

C委員 この事業を進める中で、立ち退きでたくさん出て行かれたから。元々がその人たちが皆、今片山で元の国鉄、現在のJRの官舎が建ってますね。あそこに学校があるわけですけど、戦争中は朝鮮半島から連れて来られて、軍事物資を隠す倉庫のトンネルを万博の今のサッカー場もそうですね。トンネルを掘って鉄道を引いて、そこへ軍事物資を隠してたわけです。そのトンネル工事に従事された方なんですよ。そういう人たちの子どもさんとかがたくさんいらっしゃるんで、絶対に繋がりはなくしたらあかなと私は思ってるんですけどね。

委員長 何かそういう、また企画というか私個人的に講師さんがどういう人かわからないんですが、講師としてそれなりに著名な方なんですか。

C委員 普通の主婦でしょ。

事務局 ご自宅で教えておられたりしてます。

委員長 ついつい個人的にはこんな人気のある、集客力のあるのはもっともっと頑張ろうと思ってしまうので。

C委員 今人気があるのは韓国料理です。自治会が呼び掛けして、例えばキムチのつけ方とかそういったものを、一緒にできれば一番いいのかなという気がします。設備はあるのですから。

委員長 ともかく交流活動館の存在を知ってほしいですしね。最初に人権政策長からお話に

あったように、元は解放会館かもしれないですけど、今は交流活動館ですし、会館利用に関しても人権問題と、営利とかが駄目とか制限があるにしろ、借りる人たちは吹田市域全員OKなんですもんね。

C委員 頑張ってください。

G委員 私どもは自治会というのがありまして、ご存じのように。私は光明町の自治会なんですけど、自治会の役員さんがですね、韓国、外国の方が大体20%から25%ぐらいなんですけど、非常に熱心に取り組んでくれます。そういう事も含めて、驚くような発言にも協力すると、ものすごく一生懸命やっただけですので、大事なことですよね。そういう件も含めて、またいろんなそういう交渉事、交流活動館でこういう事をされてますよというように、宣伝いたしますから。協力してやっていただきたい、積極的に取り組んで行きたいと思っております。丁寧に扱っていただけますように。

委員長 そういう在日の人たちとの交流も含めて、また企画をよろしく願います。私はハングルは全然知らないんですけど、こうやってすぐ満員になる企画だったら、それで岸部地区以外の参加者も来てくださるんなら、次はそういう人たちがまた会館を使用して、何か企画してくれるかもしれませんしね。すいません。よろしく願います。一生懸命やっておられるのに、希望ばかり述べてます。

あと何かご意見はありますか。振り返って予算問題に関する質問も、決算ですね。その質問もあります。

委員長 ご意見無いようですので、最後に副委員長どうですか。

副委員長 資料を見せていただいて、節電とかいろいろと工夫されてるなと思いました。確かに人気のある講座については、回数を増やせばそれだけ利用者の方も増えますし、会場も貸会議室もいろいろ使えるし、非常にいい意見がいっぱい出たなと思いました。ありがとうございました。

委員長 H委員よろしいですか。

H委員 はい。

委員長 次第に基づきまして(2)その他に対して事務局から何かございませんでしょうか。

事務局 本日はありがとうございました。次回の開催なんですけど、年度替わりまして4月の後半から5月の連休明けで、その辺でと考えております。今回も11月後半と申し上げてたところ、若干遅れましたことをお詫び申し上げます。またご案内をあらためてさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございます。次回開催はその頃にまた、お会いしようということで、本日の審議会これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(終了 10 時 40 分)